

『「ひょうご農林水産ビジョン2030」の現状と今後の見直しの方向性について』

- I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証・・・P. 4
- II 主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.18
- III アンケート・現地調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・P.27

ビジョン見直しまでのロードマップ

ビジョン骨格

1 農林水産ビジョンの策定にあたって

第1回総会（R6.6.27）で審議

2 食と「農」を取り巻く情勢の変化

第1回総会（R6.6.27）で審議

3 農林水産ビジョン2030に基づく取組の評価

今回審議

4 主な課題

今回審議

5 ビジョン見直しの方向性

第2回企画部会（R6.10.24）で審議

6 農林水産ビジョン2035のめざす姿・施策体系

第3回企画部会（R6.11.28）で審議

7 ビジョン骨格

第2回総会（R7.1.30）で審議

8 めざす姿を実現するための施策展開

令和7年度に審議

本日の審議内容

「ひょうご農林水産ビジョン2030」の見直しにあたって、農林水産の現状と今後の方向性に関して、下記の項目などについて、ご意見をいただきたい。

- I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証
 - II 主な課題に追加すべき事項
 - III アンケート・現地調査内容
- など

I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

1 総括的指標

起点である令和元年より上回ったのは全19項目中11項目（58%）となった。

区分	指標名	起点	実績			目標	
		R1①	R3	R4②	②－①	R7	R12
農業	農産物生産量（千t）	474	454	440	△34	490	494
	うち野菜生産量（千t）	283	271	254	△29	287	290
	うち米・麦・大豆生産量（千t）	191	183	186	△5	193	194
	農業産出額（畜産業を除く）（億円）	940	866	960	+20	986	988
	法人経営体数（法人）	610	702	796	+186	910	1,170
	優良農地面積（ha）	61,621	61,560	61,404	△217	61,197	61,136
畜産業	但馬牛繁殖雌牛飼養頭数（頭）	14,060	14,001	13,993	△67	15,200	16,000
	畜産業産出額（億円）	569	635	622	+53	626	651
	法人経営体数（畜産業）	127	137	147	+20	139	149
	1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数（頭）	12.8	13.7	14.5	+1.7	16.2	20.0
林業	素材生産量（千m ³ ）	443	527	593	+150	527	623
	林業・木材産業産出額（億円）	594	575	582	△12	602	634
	意欲と能力のある林業経営体（経営体）	29	36	37	+8	34	38
水産業	漁船漁業・海面養殖生産量（千t）	110	107	105	△5	115	119
	うち漁船漁業生産量（千t）	44	48	42	△2	46	47
	うち海面養殖生産量（千t）	66	59	63	△3	69	72
	漁業産出額（億円）	485	412	488	+3	468	490
	漁業者1人あたりの漁業産出額（千円）	11,516	10,276	12,463	+947	11,642	12,830
	漁場環境改善面積（ha）	5,467	5,593	5,606	+139	5,579	5,749

I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

2 成果指標

(1) 評価総括表

年度目標（R4）を達成「◎：100%以上」または概ね達成「○：90%～100%」の項目は、全56項目中45項目（80%）となった。

	◎	○	△	▲	達成率 9割以上	
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	20	12	7	2	32/41	78%
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	8	2	0	0	10/10	100%
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	3	0	2	0	3/5	60%
施策全体（成果指標総数）	31	14	9	2	45/56	80%

評価基準：◎達成率100%以上, ○達成率90～100%, △達成率80～90%, ▲達成率80%未満

1 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

2 成果指標

(2) 評価結果一覧

評価基準：◎達成率100%以上, ○達成率90~100%, △達成率80~90%, ▲達成率80%未満

推進項目・成果指標	R4 達成 状況	年度目標 達成率	成果指標	成果指標	単位
			取組実績値	年度目標値	
R4					
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開					
第1 スマート化による新しい農林水産業の実現					
1	△	88.2%	26.1	29.6	ha
2	◎	163.2%	5,680	3,480	ha
3	◎	218.9%	81	37	経営体
第2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開					
4	△	89.3%	254,262	284,600	t
5	△	82.5%	18,814	22,800	t
6	○	97.0%	2,523	2,600	ha
7	◎	104.4%	9,320	8,929	t
8	△	89.2%	1,051	1,178	t
9	○	96.6%	484	501	ha
10	◎	104.7%	796	760	法人
11	○	90.0%	270	300	人
12	○	92.0%	1,086	1,180	集落
13	△	88.7%	976	1,100	集落
14	▲	72.2%	26	36	%
15	○	99.4%	12,250	12,320	ha
16	○	93.0%	20,093	21,600	ha
17	△	84.5%	1,081	1,280	ha
第3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化					
18	○	95.8%	13,993	14,600	頭
19	◎	110.5%	147	133	法人
20	◎	100.0%	30	30	人
21	○	98.0%	75.3	76.8	千t
22	◎	102.5%	7,193	7,020	頭
23	◎	110.9%	6,623	5,970	頭
24	○	92.2%	22,956	24,900	t
第4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進					
25	△	88.9%	48	54	千㎡
26	◎	110.3%	215	195	千㎡
27	◎	103.3%	31	30	ha
28	◎	126.4%	593	469	千㎡
29	◎	180.0%	54	30	人
30	◎	103.6%	58	56	人

推進項目・成果指標	R4 達成 状況	年度目標 達成率	成果指標	成果指標	単位
			取組実績値	年度目標値	
R4					
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開					
第5 豊かな海と持続的な水産業の実現					
31	○	93.8%	105	112	千t
32	○	93.1%	94	101	千t
33	○	91.7%	11	12	千t
34	◎	102.4%	5,606	5,477	ha
35	◎	114.0%	12,463	10,930	千円/人
36	◎	128.9%	58	45	人
第6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上					
37	◎	101.8%	173	170	国・地域
38	◎	100.0%	27	27	国・地域
39	▲	61.7%	37	60	t
40	◎	196.5%	77.8	39.6	t
第7 食の安全を支える生産体制の確保					
41	◎	104.8%	2,347	2,240	品目
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出					
第8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進					
42	○	92.4%	469	436	百万円
43	◎	116.3%	29.3	25.2	%
44	◎	101.1%	51,061	50,520	ha
45	◎	103.3%	5,825	5,640	ha
第9 農山漁村の防災・減災対策の推進					
46	○	95.8%	136	142	箇所
47	◎	105.6%	3,797	3,596	箇所
48	◎	100.0%	12	12	漁港
第10 豊かな森づくりの推進					
49	◎	100.0%	168	168	千ha
50	◎	100.0%	41	41	千ha
51	◎	124.3%	606	800	ha
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実					
第11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進					
52	◎	100.7%	1,129	1,121	万人
第12 「農」と多様な分野との連携強化					
53	◎	162.2%	300	185	件
第13 県民への農林水産物の安定供給と県産消費の推進					
54	◎	100.9%	109	108	万人
55	△	88.6%	62	70	%
56	△	85.5%	2,754	3,220	万人

I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

2 成果指標

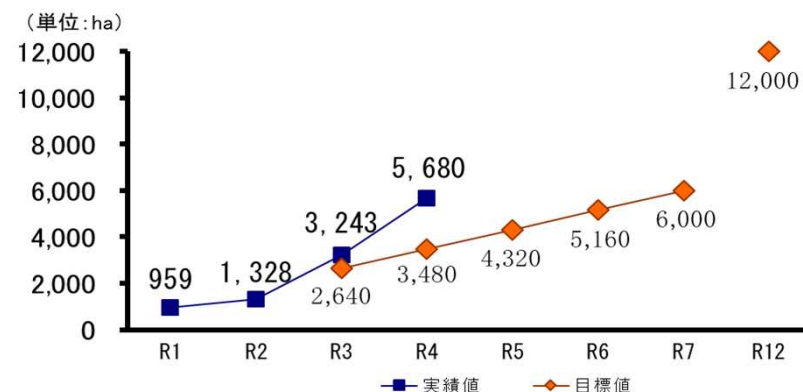
(3) 基本方向1

① 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積

農薬散布用のドローンの導入が大幅に進んだことに加え、高性能田植機、リモコン式草刈機の導入が進み、利用が拡大している。

今後も、各地域の土地利用型農業に対応した営農技術体系の確立を進めるとともに、課題を抱える産地とスマート農業技術を持つ企業とのマッチングや、スマート農機のシェアリングを推進することにより、スマート農業技術を導入していく必要がある。

加えて、スマート農業の導入効果から生産現場での取組まで体系的な研修による技術の普及の核となる人材の育成が必要である。



② 野菜生産量・施設野菜生産量

【野菜生産量】(棒グラフ)

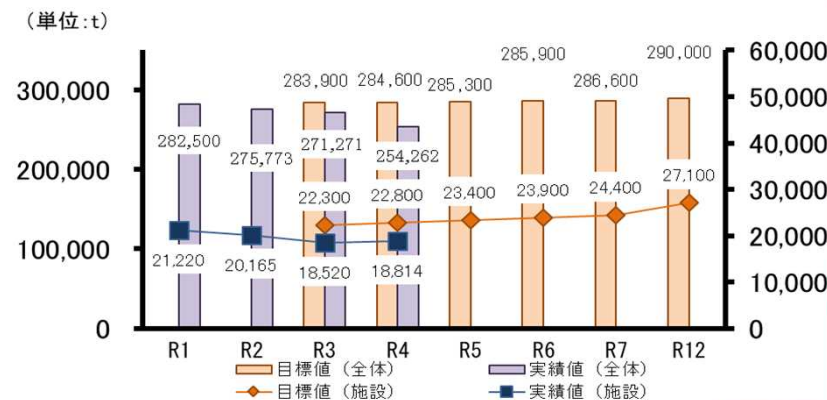
共同施設の整備等により生産が拡大したえだまめや、全国的に需要が拡大したブロッコリー等の増産が進んだものの、たまねぎなど葉茎菜類の生産量が減少するなどして、全体として減少している。

今後は、機械化による農作業の省力化、共同集出荷施設の整備、集落営農組織や参入企業など多様な担い手による野菜生産の取組を支援し、生産拡大に取り組む必要がある。

【施設野菜生産量】(折れ線グラフ)

担い手の高齢化等による野菜生産からの撤退等から作付面積は近年減少しているが、いちご・トマトでは施設整備や機械導入、先進的な栽培技術の普及などによる単収増で、施設野菜全体の生産量は横ばい。

今後は、経営規模や品目に応じたハウス整備の支援や、いちご・トマトを中心とした環境制御技術の取組を推進するとともに、その技術を活用して収量・品質の向上につなげる人材育成を進め、生産拡大に取り組む必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

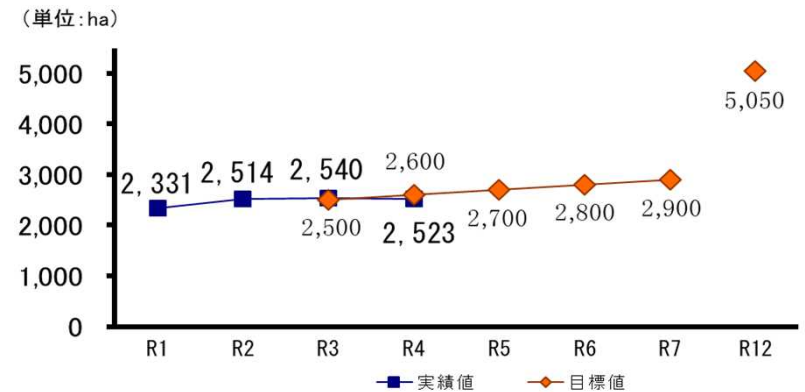
2 成果指標

(3) 基本方向 1

③ 高温に強い水稻品種の導入面積

水稻全体の作付面積が減少している中、高温障害を受けにくい水稻品種の作付割合は増加している。

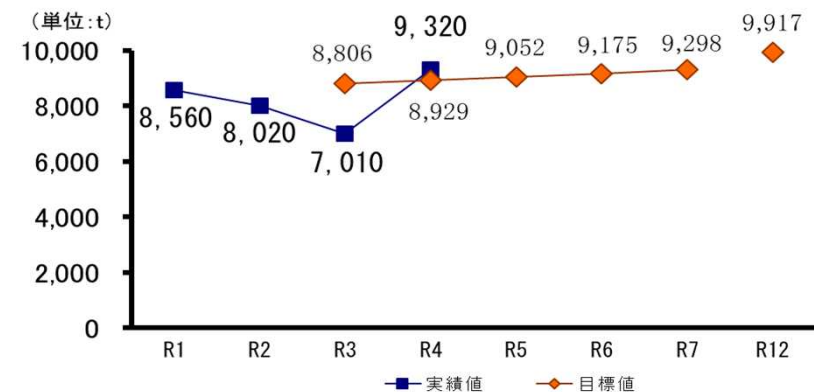
今後も、高温に強い水稻品種の導入を更に推進していく必要がある。令和7年には高温耐性のある本県オリジナル品種（キヌヒカリ代替）の作付が開始されるが、ヒノヒカリやコシヒカリと同等の熟期の品種の開発や、高温耐性オリジナル品種の普及・定着を図るため、関係者が一体となったPR活動により需要拡大を図る必要がある。



④ 麦・大豆生産量

北播磨を中心としたもち麦のブランド化による需要拡大や、単収の高い小麦品種への転換が進んだことから、作付面積が拡大し、また、天候にも恵まれたことから、生産量が増加している。

今後も、県産小麦・大豆の需要が拡大する中、兵系黒6号や醸造用小麦品種の導入推進など用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、実需者ニーズを的確に捉えた生産拡大が必要である。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

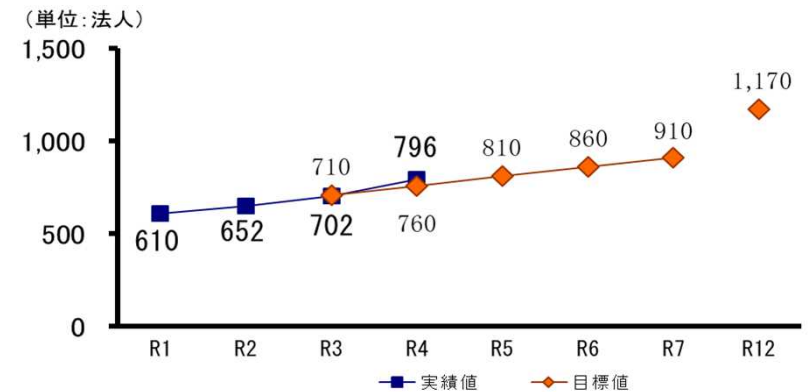
2 成果指標

(3) 基本方向 1

⑤ 法人経営体数

事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入や個別経営体の法人化が進んだこと等によって、着実に増加している。

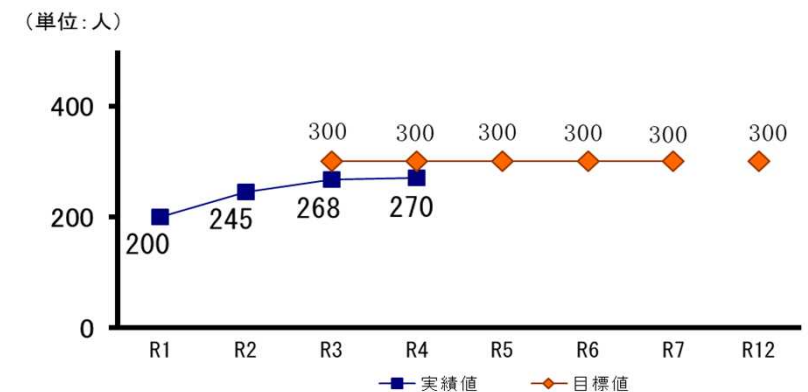
今後も、中小企業診断士等の専門家の派遣・指導による経営確立、設備等導入の支援を通じた経営の高度化、経営継承への支援により、収益力や持続可能性の高い経営の実現に向けた取組が必要である。



⑥ 新規就農者数

他産業との人材の引き合い等があるものの、コロナ禍を契機とした移住・就農への関心の高まりによって、新規就農者数は増加傾向である。

今後は、受け入れ地域側の人材ニーズの明確化、研修機会の充実による援農・就農人材の呼び込みと就農支援センターの伴走支援、地域就農・定着応援プランの作成促進による就農・くらし支援体制の強化を進め、地域農業を担う新たな人材の確保に向けた取組の支援が必要である。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

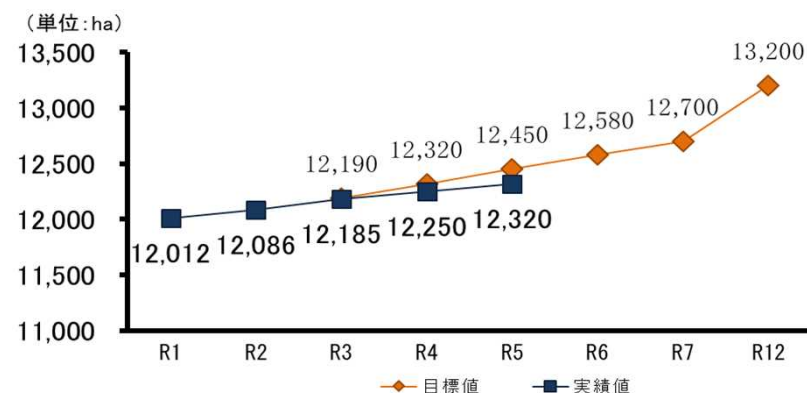
2 成果指標

(3) 基本方向1

⑦ パイプライン化した農地面積

建設資材費の高騰や事業調整に時間を要して工事着手が遅れているが、パイプライン化した農地面積は着実に増加している。

今後も、事業コストの縮減を図りつつ、農地整備10箇年推進プログラムに基づき、ほ場整備事業を計画的に実施し、用水路のパイプライン化による草刈りの負担軽減や、遠隔操作型自動給水栓などによる水管理の省力化に取り組むなど、スマート農業に対応した整備が必要である。



⑧ 環境創造型農業取組面積・有機農業取組面積

【環境創造型農業取組面積】 (棒グラフ)

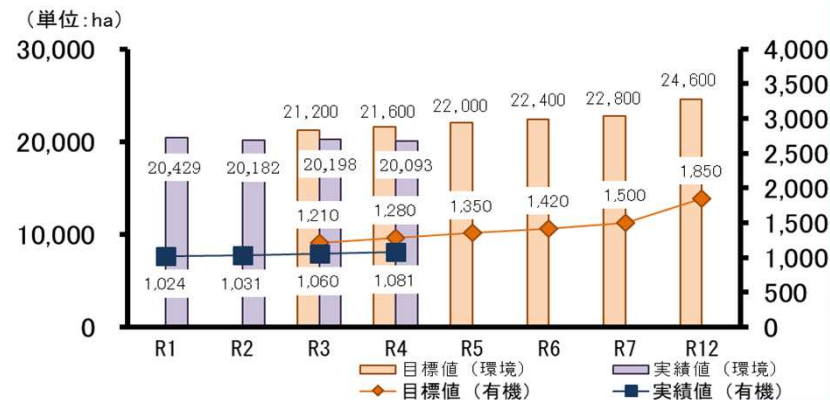
新規に取り組む生産者がある一方で、高齢化等の理由により取組をやめる生産者もあって、横ばいとなっている。

今後は、国のみどりの食料システム戦略に関する交付金等も活用し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた栽培体系への転換等の支援による取組拡大が必要である。また、今後、環境創造型農業の定義に温室効果ガス削減に寄与する取組も追加することが必要である。

【有機農業取組面積】 (折れ線グラフ)

取組面積は着実に増加しているものの、手間のかかる農法であることから急な規模拡大が困難であるため、微増となっている。

今後は、国のみどりの食料システム戦略に関する交付金や各種制度等を活用し、市町等を中心とした産地づくりの支援や新規参入者の育成等を図るとともに、生産拡大を見据えた流通・販売対策を講じることにより、持続可能な経営の実現を図る必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

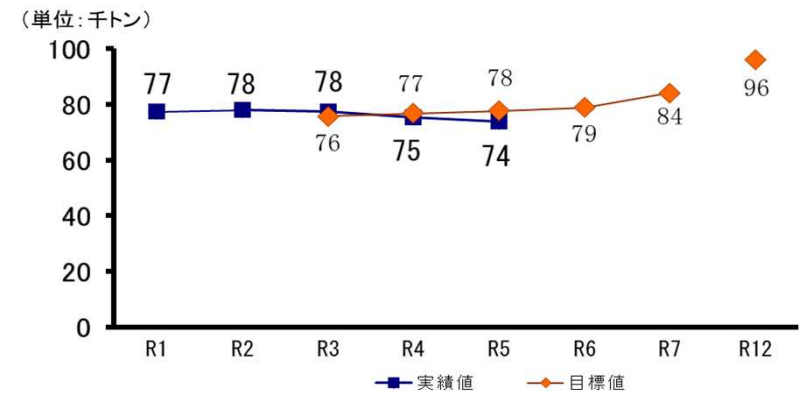
2 成果指標

(3) 基本方向1

⑨ 生乳生産量

飼料価格の高騰等生産コストの上昇により中小規模の酪農家の廃業が進んだが、飼養規模の拡大等もあり、目標は下回ったものの、生乳生産量はほぼ横ばいとなっている。

今後も飼料価格の高止まりが懸念される中、京阪神地域に牛乳を安定して供給するため、スマート機器の導入および遺伝的改良の推進などによる生産コストの低減や収益アップに向けた施策を展開して持続可能な酪農経営への移行を進め、生乳生産量の維持・拡大を図る必要がある。

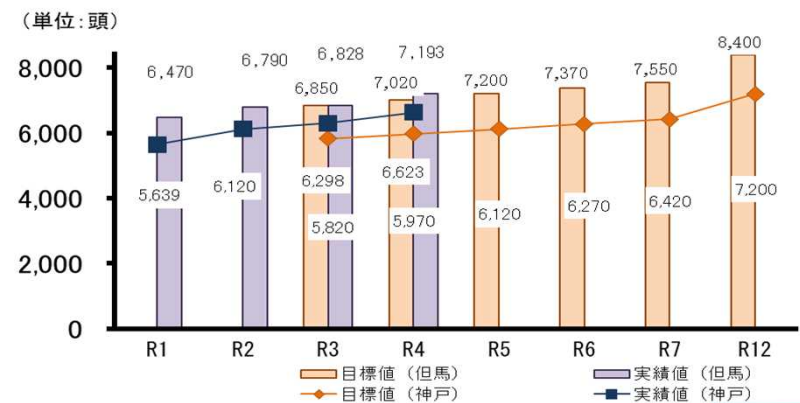


⑩ 但馬ビーフ供給頭数・神戸ビーフ供給頭数

但馬ビーフ供給頭数（棒グラフ）については、但馬牛繁殖雌牛の増頭や乳牛等を活用した但馬牛受精卵移植産子の増産によって、肥育素牛の出荷頭数が増加し、それに伴い但馬ビーフ供給頭数が増加している。

神戸ビーフ供給頭数（折れ線グラフ）も、但馬ビーフの増加に加え、「但馬牛肥育マニュアル」の普及定着や但馬牛の改良の推進による神戸ビーフ率の上昇によって増加している。

今後も供給頭数の拡大に向け、但馬牛繁殖雌牛を増頭するための牛舎整備や雌子牛導入、肥育素牛を増産するための但馬牛受精卵移植技術の活用、飼養管理技術のさらなる改善などを推進するとともに、ブランド力の一層の強化に取り組む必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

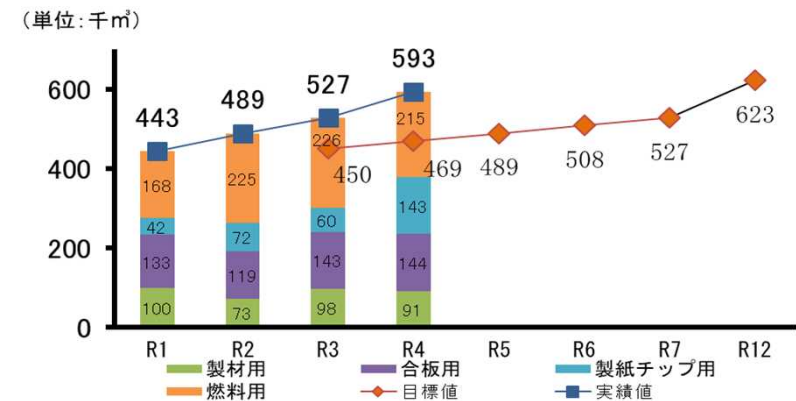
2 成果指標

(3) 基本方向1

⑪ 県内素材生産量

住宅着工戸数の長期的な減少傾向により建築向けの製材用・合板用の需要が停滞する一方、製紙チップ用・燃料用の需要は堅調に増加している。このため、県内素材生産量は年々増大しており、実績は計画を上回っている。

今後も、県産木材の安定供給を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備に加え、航空レーザー測量データを活用した森林資源情報の活用や、「主伐・再造林低コスト普及モデル」の県内林業事業者への波及を進める必要がある。

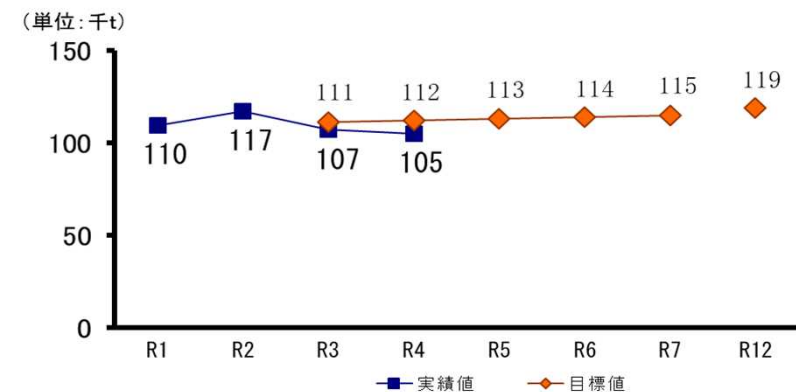


⑫ 漁船漁業・海面養殖生産量

漁場環境や資源量等の影響により大きく増減しており、平成29年以降はイカナゴの著しい不漁やノリ養殖の不作により、生産量は減少傾向である。

このうち、瀬戸内海では、シラス、マダイ、養殖カキなどで漁獲量が増加したものの、イカナゴの不漁や養殖ノリの不作などから横ばいとなっている。また、日本海では、ズワイガニやハタハタは減少しているものの、漁船生産量の多いホタルイカ、カレイ類などが安定して漁獲されているため、横ばいで推移している。

今後は、海域の生産力向上のための栄養塩類の供給や漁場の整備、豊かな海の再生のための栽培漁業に取り組むとともに、資源状況等に応じた適切な資源管理等により、漁船漁業・海面養殖生産量の増大を図る必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

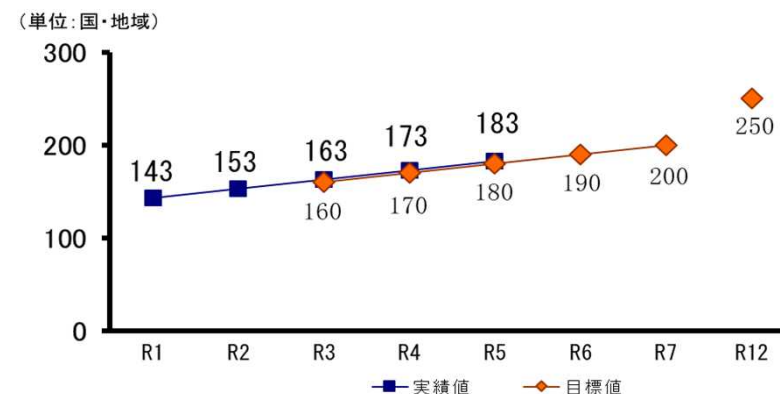
2 成果指標

(3) 基本方向 1

⑬ 海外市場開拓数

海外での現地一般消費者向けテスト販売や営業プロモーションによる取組推進に加え、日本食ブーム等の追風もあって、増加している。

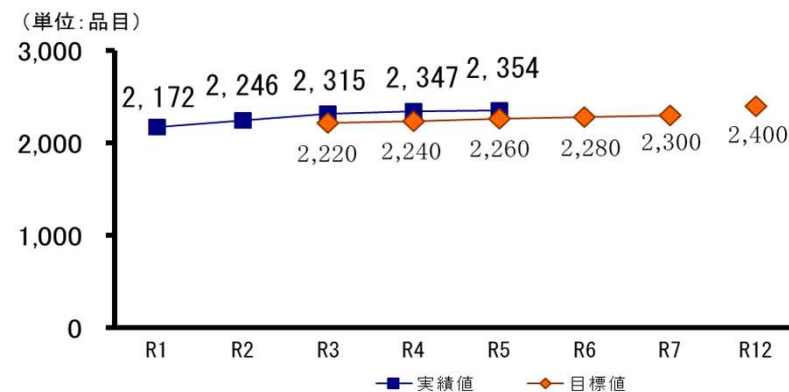
今後も、アジア、EU、北米への輸出促進・販路拡大のため、各地での展示商談会への出展、現地シェフやバイヤーを対象とした効果的なプロモーション、小売店等でのテスト販売により、海外市場の開拓に取り組むとともに、国事業を活用してHACCP等の輸出先国のニーズに対応するための施設整備を支援していく必要がある。



⑭ 兵庫県認証食品認証数

ひょうご認証食品制度の理解促進や認証取得の働きかけなどによって、県認証食品認証数が増加している。

今後もひょうご認証食品制度の理解促進を進め、更に認証取得を働きかけるとともに、認証食品カタログの発行・配布、ホームページやSNS等を活用したPRのほか、飲食店等におけるグルメフェアやイベントでのPRブース出展など、兵庫県認証食品の認知度向上に向けた取組を引き続き行う必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

2 成果指標

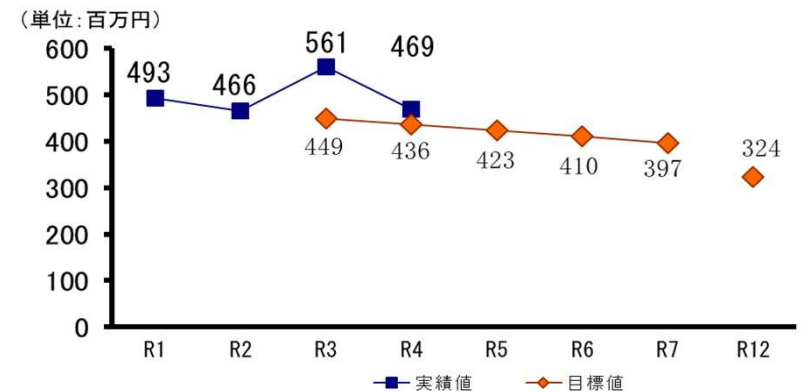
(4) 基本方向2

① 野生鳥獣による農林業被害額

防護柵の設置や捕獲などによって、農林業被害額は減少傾向になっているが、近年は横ばいとなっている。

平成22年度以降、野生鳥獣による農林業被害額は減少傾向にあるが、野生鳥獣の行動変化や分布拡大に伴い被害が発生するおそれがあるため、今後は科学的データに基づく被害防除、個体数管理、生息地管理による総合的な野生動物の管理を強化していく必要がある。

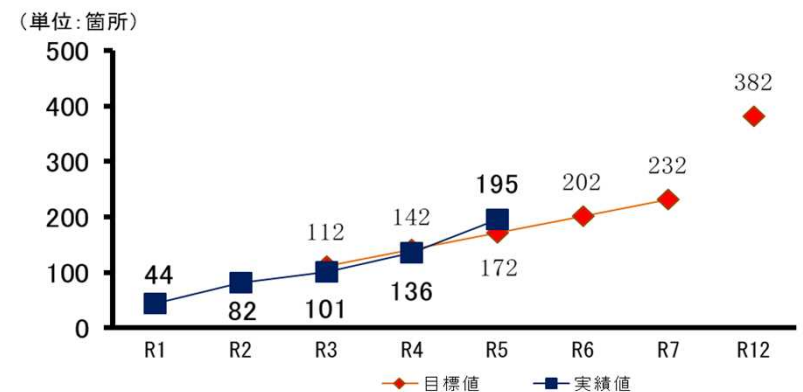
さらに、令和6年6月1日に開場した兵庫県立総合射撃場を狩猟人材育成の拠点として活用し、高い捕獲技術や知識を持った狩猟者の確保・育成を強化していく必要がある。



② ため池整備により安全性が向上した箇所数

「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、改修整備と廃止工事を計画的に実施している。

今後も、本県が関係機関と協力して策定した「ため池ベントナイトシート工法設計・施工マニュアル」(令和5年策定)も活用しながら、事業実施地区の早期完成を図り、集中的かつ計画的にため池整備に取り組んでいく必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

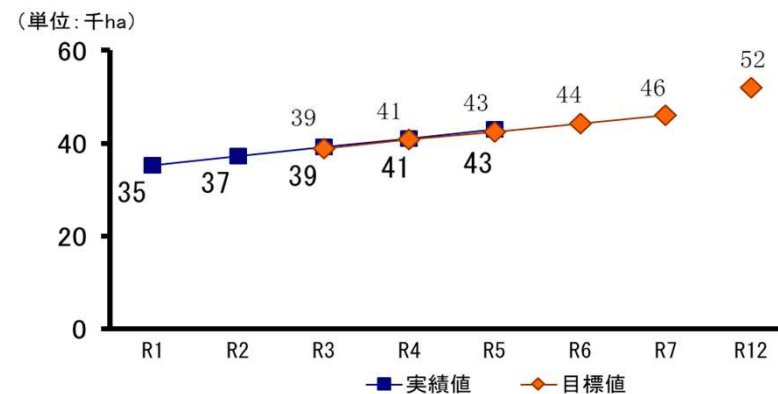
2 成果指標

(4) 基本方向2

③ 「災害に強い森づくり」整備済面積

「災害に強い森づくり（第4期対策計画）」に基づき、危険斜面の表面浸食防止機能や危険渓流沿いの森林の防止機能の強化、人と野生動物がすみ分けできる森林の育成などを計画的に実施している。

今後も、対策の着実な実施により、「災害に強い森づくり」を推進していく必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

2 成果指標

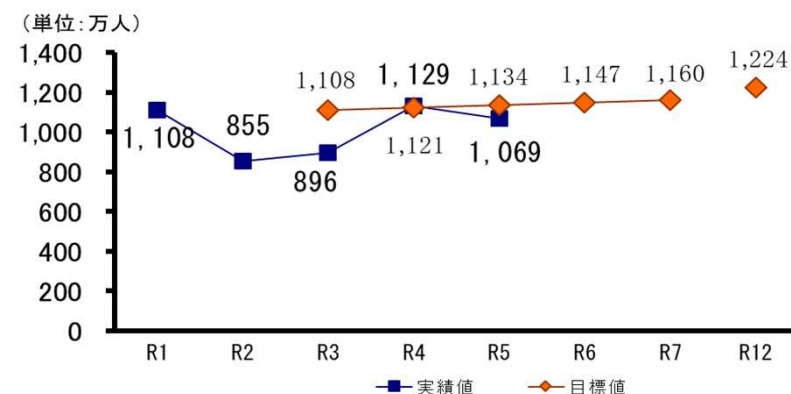
(5) 基本方向3

① 楽農生活交流人口

コロナ禍の落ち込みから、新規施設の開設や田園回帰のニーズの高まりを受け回復傾向にあったが、令和5年度は大型施設の休業の影響を受け減少した。

今後は、オープンファーム（※）や市民農園など農林漁業体験施設の新規開設支援のほか既存施設の利用者増加を図るなど、楽農交流人口の拡大に向けた取組を推進していく必要がある。

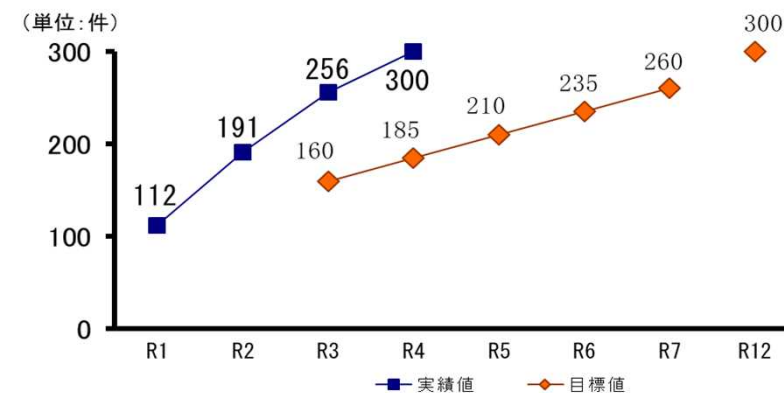
※オープンファームとは、人を地域に呼び込み、直接、「農」を伝えることにより農林水産への理解・共感・支持を得、関係人口創出による所得向上、地域活性化により農林水産を次代へつなぐ取組



② 農福連携取組件数

農業者等への普及・啓発、研修会の開催等による理解促進やワンストップ相談窓口の設置、福祉サイドとのマッチング促進の結果、増加している。

今後も、農業者と福祉事業者との円滑なマッチングの支援やモデルの育成により、農福連携の取組を推進していく必要がある。



I 現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証

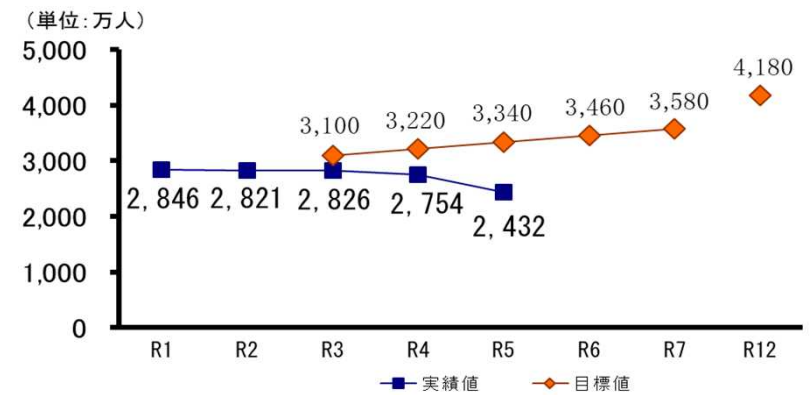
2 成果指標

(5) 基本方向3

③ 直売所の利用者数

新型コロナウイルス感染防止対策による外出自粛や大型店舗の廃業に伴う購入機会の減少によって、直売所の利用者数は減少している。

今後は、兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」を活用した各直売所の取扱商品の発信強化や直売所アドバイザーの派遣を通じた売り場の魅力向上等を図るとともに、キャッシュレス決済端末の導入など利用者の利便性向上に向けた取組を支援することで、直売所の利用拡大を図る必要がある。



II 主な課題

0 食料・農業・農村基本法関係

①食料・農業・農村基本法改正への対応

ア 国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に

- ・国民一人一人の「食料安全保障」を柱として位置付け
- ・国内の農業生産の増大を基本とし、安定的な輸入・備蓄について位置付け
- ・農業生産基盤等の確保のための輸出の促進を位置付け
- ・合理的な費用を考慮した価格形成を位置付け

イ 「環境と調和のとれた食料システム」を新たな基本理念に

- ・環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念として位置付け
- ・多面的機能は環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならない旨を位置付け

ウ 人口減少下における農業生産の方向性を明確化

- ・農業者の減少等が生ずる状況においても食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならない旨を明記
- ・「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境負荷低減」を位置付け

エ 人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化

- ・「農村の振興」の方向性として「地域社会の維持」を位置付け

オ 「食料システム」の位置付けと関係者の役割を明確化

- ・食料の生産から消費までの関係者が連携して取り組むべき課題が顕在化していることから「食料システム」を新たに位置付け
- ・関係者の役割を拡充・新設

II 主な課題

0 食料・農業・農村基本法関係

②関連法への対応

ア 食料供給困難事態対策法の制定

- ・国内の食料供給が困難となる兆候を把握した場合の対策本部設置や安定供給確保のための措置等を規定

イ 食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の改正

- ・目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記
- ・農用地区域からの除外協議（市町→県）への同意基準に「都道府県の面積目標達成に支障を及ぼすおそれがないこと」を追加等

ウ スマート農業技術の活用の促進に関する法律の制定

- ・スマート農業技術の活用促進に関する基本理念や国の責務、農業者の作成する計画の認定について規定

エ 特定農産加工業経営改善臨時措置法の改正

- ・小麦・大豆を原材料とする農産加工業支援のため、原材料調達安定化の取組に対する支援措置を整備

③食料・農業・農村基本計画見直しへの対応

- ・令和7年春ごろの予定

II 主な課題

1 農業

【生産】

- ①省力化及び収量性の向上
- ②スマート農業の普及拡大
- ③新規病害虫等の侵入警戒や早期発見、効果的な防除方法等の研究・普及
- ④気温の上昇等の影響を回避・軽減するための技術開発と適応技術の現場への普及拡大
- ⑤施肥量の適正化、減化学肥料栽培技術の確立・普及など低コスト構造への転換
- ⑥輸入依存度の高い麦・大豆の生産拡大
- ⑦産地の育成、維持拡大

【基盤整備】

- ⑧優良農地の確保
- ⑨効率的・安定的な農業経営のための生産基盤の確立
- ⑩スマート農業の導入を可能とする基盤整備や施設の長寿命化などのインフラ整備

【人材】

- ⑪労働力不足に対応するため、スマート化（サービス事業体の活用含む）の促進
- ⑫女性が力を発揮できるような環境整備などの推進
- ⑬法人経営体や集落営農組織の育成
- ⑭地域計画の実現に向けた県・関係機関・団体等の連携
- ⑮農地の持続的な活用保全を図るため、地域農業を支える多様な人材の確保

II 主な課題

2 畜産業

【生産】

- ①但馬牛・神戸ビーフの増頭・増産
- ②持続可能な酪農経営への移行による生乳生産量の維持・拡大
- ③スマート畜産業の推進
- ④暑熱に強い牛への改良や畜舎環境の改善など気候変動への対応強化
- ⑤長期的視点に立った飼料作物の増産
- ⑥畜産堆肥の流通拡大

【消費】

- ⑦但馬牛・神戸ビーフの国内外に向けた更なる魅力発信
- ⑧持続可能な畜産業の実現に向けた県民の理解醸成

II 主な課題

3 森林林業

【生産・管理】

- ①資源循環型林業の実現に向けた「主伐・再造林低コスト普及モデル」の普及促進
- ②森林所有者が管理できない人工林の森林経営管理制度に基づく管理スキームへの移行の推進
- ③市町等への「クレジット制度活用」のさらなる普及と、その収益による森林整備の促進
- ④森林ボランティア等多様な主体による森づくり活動の推進

【人材】

- ⑤新規就業者の確保・定着の促進に向けた林業事業体の就労環境改善等の推進
- ⑥架線系集材技術など木材の安定生産・増産につながる技術の普及推進
- ⑦多様な担い手の参入につながる自伐型林業に係る人材育成

【基盤整備】

- ⑧林道・作業道の開設、既設林道の機能強化や維持管理、高性能林業機械の導入の促進
- ⑨森林クラウド等による森林資源情報の共有・活用など、省力的・効果的な取組のさらなる推進

【利用】

- ⑩住宅分野での県産木材のシェア拡大と非住宅分野での木造・木質化推進
- ⑪非建築分野での需要拡大や新たな需要の創出
- ⑫県産木材の認知度を高める新たな価値創出や木の良さを伝える木育等の推進

II 主な課題

4 水産業

【生産】

- ①豊かな海の再生に向けた適正な栄養塩管理等の推進
- ②「豊かな海再生種苗」の種苗放流など栽培漁業の推進
- ③省エネ型の漁船の導入によるグリーン化
- ④ICT等先端技術の活用
- ⑤温暖化等海洋環境の変化に対応した新しい養殖技術の開発と普及

【基盤整備】

- ⑥水産資源の増殖に資する産卵場・稚魚育成場・藻場等の漁場整備
- ⑦地震・津波等防災対策と漁業生産活動に必要な施設の維持保全等漁港施設の整備

【人材】

- ⑧新規就業者や船員等将来の担い手となる漁業後継者の確保・育成

【消費】

- ⑨豊かな海と持続的な水産業の実現への、地域住民や消費者の理解醸成
- ⑩海業の振興

II 主な課題

5 食料・消費

- ① 楽農生活を通じた農林漁業体験の充実による農林水産への理解醸成
- ② 子どもに対し、将来的に農林水産業経営の実践につながるような学習の機会を提供する取組の拡大
- ③ 生産者の収入や所得の確保のため、消費者の理解醸成と農林水産物の継続購買
- ④ 食の安全を支える生産体制の構築及び生産者の取組に対する消費者の理解醸成
- ⑤ 重大家畜伝染病に対する防疫体制の強化
- ⑥ 過度に輸入に依存しない食生活の推進による情勢の変化に左右されにくい食料供給体制の構築
- ⑦ 県産県消による生産者と消費者の支え合いや地域の自然・食文化等への理解醸成
- ⑧ おいしいごはんを食べよう県民運動等を通じた食と健康についての理解醸成
- ⑨ 消費者・実需者ニーズをとらえ、県産農林水産物の特色を活かした商品の開発・販路拡大

II 主な課題

6 農山漁村

【自治】

- ①農山漁村の人口減少、高齢化が急速に進んでいるため、集落機能の維持と農山漁村を活性化する取組の拡大
- ②農作業体験など都市と農山漁村の交流による地域活性化
- ③都市部においても農家と地域住民の交流を図り、良好な農空間を保全
- ④都市と農山漁村が近接し、五国が持つ多様な特長を活かした、観光分野とのさらなる連携強化

【人材】

- ⑤より多くの「農」に携わる人材を確保するなど都市住民等と農山漁村をつなぐ仕組みづくり
- ⑥農福連携の対象者について、障害者だけでなく、高齢者等へ対象を広げた取組の拡大

【生活環境】

- ⑦農林水産業以外にも仕事を創出し、年間を通じた安定的な雇用環境や一定の給与水準の確保
- ⑧野生鳥獣の効率的な捕獲や増殖の防止などの効果的な対策のための研究及びジビエの利活用の普及
- ⑨繁茂した不要木や侵入竹の伐採など荒廃した里山林の再生
- ⑩ICTの活用による農山漁村の防災・減災対策
- ⑪ため池の治水活用など防災機能の確保や向上も含めた基盤整備
- ⑫災害時にも生活や事業を継続して行うため、平時から有事に備えた対策の実施

II 主な課題

7 環境負荷低減

【環境創造型農業】

- ①経営として成り立つ、有機農業・環境創造型農業の推進
- ②組織化や産地化による環境創造型農業の取組拡大
- ③土壌分析による施肥量の適正化など環境負荷低減や低コスト構造への転換
- ④農薬の使用量の削減など環境に配慮した取組の拡大
- ⑤環境創造型農業農産物の需要拡大のため、実需者や消費者への理解醸成

【環境保全】

- ⑥環境保全の視点に立った県産農林水産物のブランド化
- ⑦地域に存在するバイオマスの堆肥への活用など、農林水産分野が先導的に循環型社会を形成

【温暖化対策】

- ⑧Jクレジット制度の取組拡大による農林業の重要性の理解醸成
- ⑨ブルーカーボンによる二酸化炭素固定・貯留の取組の推進
- ⑩カーボンニュートラルの観点を取り入れた県産県消の推進
- ⑪地球温暖化対策への貢献など新しい視点を加えた環境創造型農業の推進

III アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(1) 実施方針（案）

- ① アンケート項目
現ビジョン策定時のアンケート項目を基本に、追加された施策や農山漁村・環境等に関する設問を追加する。
- ② 配布先
各関係団体（農業（13団体）、畜産業（9）、森林林業（8）、水産（3）、食品・消費（6））各市町
- ③ 回答イメージ

1. 地域において新規就農者・将来の農業経営体は十分確保されている。

- そう思う
- ややそう思う
- ややそう思わない
- そう思わない

2. 評価を行った理由や今後推進すべき施策について記載下さい

回答を入力してください

27. 10年後を見据え、特に推進すべきだと思う施策を最大3つ選択してください。*

最大3個のオプションを選択してください。

- 担い手育成
- 農地集積
- 労務環境整備・労働安全改善
- 労働力確保
- 事業継承
- 農福連携
- 農業のスマート化
- 省コスト生産

Ⅲ アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(2) アンケート項目 (案)

① 農業分野

<現状について>

1	地域において新規就農者・将来の農業経営体は十分確保されている
2	法人化や規模拡大など、担い手の経営力強化の取組は進んでいる
3	担い手に農地が円滑に集積・集約されている
4	農業経営に要する労働力は十分確保できている
5	第三者継承を含めた事業継承が進んでいる
6	スマート農業技術の活用が進んでいる
7	新品種の導入や省コスト生産などにより農業経営改善が進んでいる
8	地域において、災害や異常気象に対する対策が進んでいる
9	農産物について首都圏や輸出を含めた新たな販路開拓が出来ている
10	環境創造型農業・有機農業などの取組が進んでいる
11	カーボンニュートラルの取組が進んでいる
12	地域における地産地消が進んでいる
13	地域ぐるみの鳥獣害対策が進んでいる
14	農地・水路等や生活環境など集落維持に必要な機能、コミュニティ活動が維持されている

<10年後を見据え、特に推進すべきだと思う施策をカテゴリーごとに最大3つ選択してください。>

【カテゴリー：生産関係】

担い手育成	労務環境整備・労働安全改善
第三者事業継承	労働力確保
農業のスマート化	省コスト生産
新品種の導入（高温耐性品種、品質向上等）	気候変動に対応した生産技術の開発
農地集積	農地や水利施設などの基盤整備
6次産業化・異業種連携	輸出
	その他（自由記述）

【カテゴリー：農村・防災関係】

農村地域の維持・活性化	農村RMO
耕作放棄地対策	鳥獣害対策
豪雨・地震等の防災対策	新しい経営方法（半農半Xなど）の導入
自然災害に対する保険制度・BCPの推進	農福連携
楽農生活	都市農業の推進
	その他（自由記述）

【カテゴリー：環境・消費関係】

環境創造型農業・有機農業	カーボンニュートラル（稲中干し延長など）
兵庫県認証食品	消費者への理解促進
農業の社会的認知度向上のための教育	インバウンド需要やツーリズムの活用
地産地消	その他（自由記述）

Ⅲ アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(2) アンケート項目 (案)

② 畜産業分野

<現状について>	
1	地域において新規就農者・将来の担い手は十分確保されている
2	法人化や規模拡大など、担い手の経営力強化の取組は進んでいる
3	規模拡大に伴う必要な労働力（雇用者）の確保ができています
4	先端技術の活用など作業の省力化が進んでいる
5	畜産物のブランド化は進んでいる
6	6次産業化などの取組により農業所得が向上している
7	国内外での新たな販路開拓ができています
8	耕種農家と連携した取組により飼料が安定的に確保できています
9	堆肥の利活用が進んでいる
10	野生動物の侵入防止等の衛生管理対策の徹底が図られている
<10年後を見据え、特に推進すべきだと思う施策をカテゴリーごとに最大3つ選択してください>	
【カテゴリー：生産関係】	
新規就農者の確保	畜産経営の大規模化・法人化の推進
小規模経営（家族経営等）への支援	労働力の確保（ヘルパー等）
事業継承	スマート畜産（ICT活用等）
家畜改良の推進	サービス事業者（コントラクター等）の育成
既存施設・機械の更新	自給飼料の増産
輸出	6次産業化・異業種連携
堆肥のペレット化・広域流通推進	その他（自由記述）
【カテゴリー：環境・消費関係】	
ブランド化の推進	国内での販路拡大
インバウンド産業やツーリズムの活用	アニマルウェルフェア
カーボンニュートラル（牛メタン削減対策等）	堆肥を活用したバイオマス発電
飼養衛生管理基準の遵守（衛生管理対策）	その他（自由記述）

III アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(2) アンケート項目 (案)

③ 森林・林業分野

<現状について>

1	主伐・再造林の推進等、森林資源の循環利用が進んでいる
2	林業・木材産業の就労者・次世代担い手の確保が進んでいる
3	林道や高性能林業機械等の基盤整備が進んでいる
4	資源情報の共有化等、スマート林業が進んでいる
5	Jクレジットの取組が進んでいる
6	建築物等への木材利用等が進んでいる
7	県民への木材の良さの普及啓発が進んでいる
8	治山ダムの整備等、山地防災・土砂災害対策が進んでいる
9	森林の公益的機能発揮に向けた森林の適正管理が進んでいる
10	森林の防災面での機能強化が進んでいる
11	森林ボランティア活動や企業の森づくりが進んでいる

<10年後を見据え、特に推進すべきだと思う施策を最大3つ選択してください。>

森林資源の循環利用（主伐・再造林）	県産木材利用の拡大（建物、燃料その他）
新規就業者の確保・林業経営体の育成	山地防災・土砂災害対策（治山ダム等）
林業生産基盤の強化（林道、林業機械）	森林の適正管理（奥地林間伐・里山林再生）
県産木材の安定供給（製材施設整備等）	森林の防災機能強化（災害緩衝林整備等）
Jクレジットの普及	スマート技術の活用（ICT、森林クラウド）
	その他（自由記述）

Ⅲ アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(2) アンケート項目 (案)

④ 水産業分野

<現状について>	
1	科学的な調査に基づく資源管理が進んでいる
2	豊かな海の再生に向けた適正な栄養塩管理の取組が進んでいる
3	水産資源の増殖に資する産卵・育成場（藻場）等の漁場整備が進んでいる
4	豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の取組が進んでいる
5	新規就業者や船員等将来の担い手確保が進んでいる
6	収益性の高い漁業の確立に向けた施設整備や新技術開発等が進んでいる
7	水産物の需要喚起に向けた魚食普及や消費拡大の取組が進んでいる
8	漁港施設の防災対策や漁業生産活動に必要な施設の整備・維持保全が進んでいる
9	内水面における水産資源の維持の取組が進んでいる
10	水産物のブランド化が進んでいる
11	観光分野と連携したマリンツーリズム等漁業を核とした漁村地域の活性化が進んでいる
12	カーボンニュートラルの取組が進んでいる

<10年後を見据え、特に推進すべきだと思う施策をカテゴリーごとに最大3つ選択してください。>

【カテゴリー：生産関係】

資源管理	豊かな海の再生
栄養塩管理	漁場整備
栽培漁業	内水面漁業
担い手確保・育成	漁船漁業の経営高度化
経営支援（燃油高騰対策・収入補填対策）	養殖業の収益性向上
水産加工業	その他（自由記述）

【カテゴリー：環境・消費関係】

魚食普及・消費拡大	ブランド化
海業	ブルーカーボン（カーボンニュートラル）
防災・減災対策	その他（自由記述）

III アンケート・現地調査内容

1 アンケート

(2) アンケート項目 (案)

- ⑤ 食品産業消費者分野
(+消費分野)

<現状について> ※ () は消費分野向けに聞く場合の設問	
1	県産農林水産物を活用したビジネスを展開している (県産農林水産物を意識して活用している)
2	今後、県産農林水産物を現状よりも活用したいと考えている
3	地域における地産地消が進んでいる
4	原料としての県産農林水産物は十分確保されている (県産農林水産物を活用する際、必要量を十分確保できる)
5	農林漁業者との交流の機会は十分にある
6	農林水産物の安全・安心に高い関心を持っている
7	カーボンニュートラルやSDGsに高い関心を持っている
8	(食育が十分推進できている)

<10年後を見据え、特に力を入れて推進すべきだと思う施策を3つ選択してください。> ※ () は消費分野向けに聞く場合に追加する施策	
(地産地消・県産県消)	HACCP
兵庫県認証食品	食品廃棄の削減
学校給食における県産農林水産物活用	カーボンニュートラル
異業種連携	(食育)
食品トレーサビリティ	その他

III アンケート・現地調査内容

2 現地調査 現地調査と、地域の生産者等との意見交換を併せて実施

(1) 調査先（候補）

分野	事業内容
農業分野	有機農業（葉物野菜）、新規就農者育成
	農福連携（施設トマト）、黒大豆枝豆の産地育成、WCS作業請負・耕畜連携
	サービス事業体の活用・スマート農業（自動給水栓、ドローンは種、ほ場管理システム）
	ジビエの解体・活用、障がい者就労支援
	棚田地域の基盤整備（非遠隔操作型自動給水栓）、新規就農者育成（就農・定着応援プラン策定）
畜産業分野	但馬牛増頭支援、新規就農者育成
森林・林業分野	生産
	木材加工
	非住宅、非建築分野での活用
水産業分野	海業、ワカメ養殖
食品産業・消費者分野	地域商社（農産物加工品の商品開発、販路開拓）

(2) 実施時期 10～12月頃を予定（4日間）